

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【広島都市学園大学】

＜全体について＞

- ① 「学科等の目的・性格と免許状との相当関係に関する審査基準」（平成23年1月20日課程認定委員会決定）（手引P165参照）の1. に関し、今回の申請学科の教育研究分野等と認定を受けようとする免許状との間の相当関係について、申請書類から判然としないため、これについて明らかにされたい。

また、同基準1. ③に関し、様式第7号ウにおいて関連科目を示した上で、様式第7号アで説明を追加し、当該学科と中高一種免（保健体育）との相当関係を明確にすること。

(対応)→	・本学子ども教育学部子ども教育学科では、既設の4つのコース（「保育・幼児教育コース」、「初等教育コース」、「小学校教育コース」、「特別支援教育コース」）全コースにおいて卒業時に「学士（教育学）」の学位を授与しており、今回新たに設ける「ジュニアスポーツ教育コース」についても同様に「学士（教育学）」の学位を授与するものである。 また、新設のコースは既存の小学校教諭一種免許状の取得を基盤として、中学校教諭一種免許状（保健体育）ならびに高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指すものである。 履修規程にあるように、学生は1年次・後期の授業開始にあたりコース選択を行い、ジュニアスポーツ教育コースを選択した学生は、本学科の主たる目的である小学校教諭一種免許状（学則・履修規程で示すとおり、本学科の卒業要件において、本免許状取得を必須とはしていないが、必修科目として大きな割合を占めている）に加えて、中高一種免（保健体育）の取得が可能となる。実際に小学校教諭一種免許状に加え中高一種（保健体育）の免許状を取得するためには、別紙の履修モデルのような履修計画となる。 上述の内容を様式第7号ア（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨に追加し、今回の申請学科の教育研究分野等と認定を受けようとする免許状との間の相当関係について示した。 さらに、様式第7号ウにおいて関連科目を示し、当該学科と中高一種免（保健体育）との相当関係を明確に示した。（p33-44）
-------	---